

資料提供

(県政・東近江同時提供)

令和2年(2020年)10月26日
部 局 名:健康医療福祉部
所 属 名:医療政策課 感染症対策室
係 名:管理係
担 当 者 名:林、長島、小谷、牧谷
連絡先(内線):077-528-3578(3578)

新型コロナウイルスに感染した患者の発生について (県内539例目)

新たに県内で1名の新型コロナウイルス感染症患者が確認されましたので、現在の調査結果概要をお知らせします。

本件について、引き続き濃厚接触者の把握を含めた積極的な疫学調査を確実に行ってまいります。

概要

項 目	患者539例目
(1)年 代	10歳未満
(2)性 別	非公表
(3)居住地	近江八幡市
(4)発症日(推定)	10/25
(5)発症時の症状	発熱(37.5℃)、咳、嘔吐
(6)医療機関等受診日	10/25 医療機関A、医療機関B
(7)陽性確定日	10/25
(8)濃厚接触者	同居の家族(5名)、その他については調査中
(9)本人への感染の可能性が ある時期の行動歴 【発症日前2週間】	10/11~10/15 外出 10/18~10/22 外出
(10)他者に感染させる可能性 がある時期の行動歴 【発症日前2日~入院まで】	10/23~10/24 外出

県では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のための情報の公開を行います。同第2項の規定により個人情報の保護に留意する必要があります。この情報の取り扱いに当たってはプライバシー保護に御配慮ください。

また、感染者を特定しようとする行為は、差別や嫌がらせにつながる恐れがあります。感染された方々やその御家族に対する配慮や思いやりの気持ちをもって行動していただきますよう強くお願いいたします。

今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、県民の皆様への正確な情報提供に御協力をお願いします。